

令和6年度 ～建築基準法第12条第3項の規定に基づく定期検査報告～

「建築設備検査員講習会」のご案内

主催 一般財団法人 石川県建築住宅センター

ひとたび建築物に火災が発生すると、財産の損失だけでなく利用者の生命も危険にさらされ、建築物の所有者や管理者の社会的責任にもつながるおそれがあり、建築物の維持保全は重要な問題です。建築物における防災や維持保全の必要性から特定建築物に設置されている建築設備について、建築基準法第12条第3項により定期検査が義務付けられています。

令和6年度 建築設備検査員講習会を下記の日程により開催いたしますので、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時、会場

| 開催日時 | 会場 | | 定員 |
|--------------|-----------------------------|-------------|-----|
| 令和7年1月23日(木) | 石川県地場産業振興センター 本館2階 第1研修室 | 金沢市鞍月2丁目1番地 | 40名 |

2. 講習時間、講習科目

2-1 特定建築設備定期検査報告について

| 時間 | 内容 |
|-------------|------------------------|
| 9:55～10:00 | 注意事項 |
| 10:00～10:50 | 定期報告制度について |
| 10:55～11:55 | 定期検査項目及び報告書記入の注意点等について |

2-2 防火設備定期検査報告について

| 時間 | 内容 |
|-------------|------------------------|
| 13:00～13:30 | 定期検査項目及び報告書記入の注意点等について |

「防火設備定期検査報告について」の講習は、受講を免除することができます。

別紙受講整理票に「受講する・受講しない」どちらかに○印を記入してください。この場合、受講料の減額はありません。（※防火設備検査員登録の講習ではありません。）

3. 講習の対象者

- (1) 更新登録者 登録有効期限が **令和7年3月31日**で満了する方
(2) 新規登録者

4. 受講の資格 次のⅠからⅡのいずれかに該当する者

| | |
|---|--------------------------------|
| Ⅰ | 1, 2級建築士 |
| Ⅱ | 建築設備検査員資格証の交付を受けている者(国土交通大臣登録) |

5. 申込みに必要な書類及び手数料

| | 申込みに必要な書類 | 受講料・各登録手数料 10%対象(税込) | 税抜 消費税額等 | 該当者 |
|---|---|-------------------------|---------------------------|--------------|
| ① | 受講申込書・受講整理票 | — | — | 全員 |
| ② | 受講料 | ¥6,000 | 税抜 ¥5,455 消費税額 ¥545 | 全員 |
| ③ | 建築設備検査員登録申請書 対象者:更新登録者・新規登録者 登録有効期限:3ヵ年 | ¥3,300 | 税抜 ¥3,000 消費税額 ¥300 | 全員 |
| ④ | 写真2枚(6ヶ月以内に撮影したもの サイズ3cm×3cm)写真の裏に氏名を記入し、うち1枚を建築設備検査員登録申請書の所定の欄に貼付けして下さい | — | — | 全員 |
| ⑤ | 建築士免許証の写し又は、国土交通大臣登録—建築設備検査員資格証の写し | — | — | 全員 |
| ⑥ | テキスト 建築基準法定期検査業務必携 建築設備編(令和4年1月発行) ※改正版を令和7年度発行予定 | ¥1,500 | 税抜 ¥1,364 消費税額 ¥136 | 希望者 |
| ⑦ | 建築設備業務受託事業所登録申請書 対象者:更新登録者・新規登録者 登録有効期限:3ヵ年 (※業務受託事業所登録者は、石川県建築住宅センターのホームページに業務受託事業所登録名簿を掲載します。) | ¥11,000 | 税抜 ¥10,000 消費税額 ¥1,000 | 更新・ 新規登録者 |

[注意1]講習会のみ受講できます。お問い合わせください。

[注意2]「申込書等提出書類一式」及び「受講料・各登録手数料」の両方が確認できた時点で、申込み受理となります。

[注意3]受講には⑥テキストが必要です。

[注意4]申込者全員が必要な書類は、

①受講申込書・受講整理票、③建築設備検査員登録申請書、④写真、⑤建築士免許証・資格証の写しです。

[注意5]申込者全員が必要な手数料は、②受講料及び③建築設備検査員登録手数料です。

⑥テキスト購入希望の方は、テキスト代が必要です。

[注意6]⑦業務受託事業所登録申請書及び登録手数料が必要な方は、事業所登録有効期限が令和7年3月31日で満了の更新登録者・新規登録者です。

[注意7]申込受理後に自己の都合により受講されなかった場合、既納の受講料等は原則返金いたしません。

6. 受講申込み手続き

窓口または郵便による申込みができます。

(1) 窓口による受講申込み方法

5. 申込みに必要な書類 を用意して、直接窓口へお申込み下さい。

受講料及び各登録手数料、テキスト代(購入希望の方)を申込みの際、同時に納金していただきます。

※窓口での受講申込みは混雑が予想されます。郵便による受講申込みができますのでご利用ください。

(2) 郵送による受講申込み方法

受付期間内に受講料及び各登録手数料、テキスト代(購入希望の方)を下記のⅡ振込先へお振込みの上、

I 必要な書類を申込み送付先に郵送して下さい。

I 必要な書類

- 5. 申込みに必要な書類
- 振込受領証(コピー)
- 封筒 1通(定形封筒 長3封筒:12cm×23.5cm)

封筒に自分の宛先(郵便番号・住所・氏名等)を正確にご記入いただき、110円切手を貼って下さい。

II 振込先

| | | | |
|------|--------------------------------|------|-------|
| 北國銀行 | 県庁支店 | | |
| 口座 | 普通預金 | 口座番号 | 57476 |
| 口座名義 | (一財)石川県建築住宅センター ※振込手数料はご負担ください | | |

7. 申込み受付期間・受付時間

●期間 令和 7年 1月 6日(月)～令和 7年 1月15日(水)まで(必着)

●時間 午前9:00～11:30 午後1:00～3:00 (土、日、祝日を除く)

8. 申込み受付場所(送付先)・お問い合わせ

〒920-0968 石川県金沢市幸町12-1 石川県幸町庁舎2F

(一財)石川県建築住宅センター 金沢事務所 定期報告・防災課

TEL(076)260-4833 FAX(076)260-8475

小松事務所では申込みできません。

9. その他

(1) 申込み用紙記入上の注意

- 記入は青か黒のインク又はボールペンにて楷書で書き、数字は算用数字を使用して下さい。
- ※印の欄は記入しないで下さい。
- 申請書の記入内容に虚偽の記載がある場合には規程により資格を失う場合があります。

(2) 受講の通知

●受講適格者には受講整理票を発行します。資料は講習会会場にて配布します。

(3) 講習修了者の通知等

- 業務受託事業所登録者は、石川県建築住宅センターのホームページに業務受託事業所登録名簿を掲載します。
- 講習会修了者には、建築設備検査員登録証を交付します。
- 住所・勤務先等の記入事項に変更があった場合は、当センターまで届け出て下さい。